

令和3年度 岡山県がん対策推進協議会 意見照会 結果

第3次岡山県がん対策推進計画の進捗状況について

項目	委員意見	公表用対応案（県の考え方）
がん看護	がん患者の専門的な看護を行う専門看護師・認定看護師数については、2020年度から特定行為研修を組み込んだB課程認定看護師の教育が行われており、増えにくい状況だ。	次期計画策定にあたっては、御指摘いただいた状況も踏まえ、目標設定を行ってまいります。
がん検診	HPVワクチンの積極的接種勧奨が再開されたが、子宮頸がん予防に対する正しい理解が更に進み、接種率が上がることを望む。	8年以上に及ぶHPVワクチンの積極的接種勧奨の中断により、子宮頸がん予防に関する正確な情報が県民に十分行き届いているとは言えない状況です。今後とも、一人でも多くの命を救うため、子宮頸がんの予防に関する正しい知識の普及啓発に積極的に取り組んでまいりたいと存じます。
	健康寿命の更なる発展、実現に向けて、がん予防や検診の充実なども強力に進めてほしい。	検診の実施方法や精度管理の在り方について、専門的な見地から適切な指導を行うため、岡山県生活習慣病検診等管理指導協議会に肺がん、胃がん・大腸がん、乳がん、子宮がん部会を設置し、検診の質の向上を図っています。 また、愛育委員等と連携し、がん検診の必要性についての普及啓発活動や戸別訪問による受診勧奨などにより、受診率向上を図っているところであります。 さらに、市町村へ受診率が向上した共進事例等の情報提供を行うなど、引き続き、がん予防や検診の充実にも努めて参ります。
がん教育	コロナ禍でがん教育がどのよに行われているのか気になる。	中学校、高等学校では、学習指導要領に明記されており、すべての学校において教科書等で指導を行っております。学校における教職員の理解と指導力の向上のため、研修会や講演会を行っていますが、新型コロナの影響で、参集による研修の実施が困難であったため、Zoomを活用したオンライン形式で、学校関係者を対象に「AYA世代のがんと向き合った自己の在り方や生き方」という内容の講演を実施しました。 また、外部講師を活用した講演会についても、感染状況を踏まえ、各校種において、参集及びオンラインで実施しています。

項目	委員意見	公表用対応案（県の考え方）
小児がん	<p>平成26年に県が実施した「小児がん患者・経験者とその家族に対する実態調査」では、再発や晩期合併症への不安や、患児にどのように病気を伝えたらよいかの悩み、患児の兄弟のことや親の介護の悩みがあった。</p> <p>また、同じような病気を持つ親と話をする場所や機会の情報がほしい、付き添いをしている親の心身への負担や付き添いをする環境の悪さなどの悩みや要望も書かれている。</p>	<p>再発への不安や、どのように病気を伝えたらよいかの悩みについては、がん相談支援センターを通じた病院への相談はもちろん、患者会やがんサロンでお互いの悩みを共有することも大切であると考えております。引き続きがん相談支援センターの周知を図るとともに、患者会活動について、県として可能な限りのお手伝いをさせていただきます。</p> <p>入院中における兄弟のケアや子育て・療育に関する御相談につきましては、がん患者用ガイドブック「がんサポートガイド」にて御紹介しています。がんサポートガイドを有効活用していただけるよう、拠点病院等とも連携してまいります。</p>
	<p>平成26年に県が実施した「小児がん患者・経験者とその家族に対する実態調査」では、「小児慢性特定疾病」や「特別児童扶養手当」などの公的支援について情報がないなどの悩みが寄せられている。</p>	<p>「小児慢性特定疾病医療助成制度」については、診断された医療機関から助成制度に関する情報を得て、申請手続きを行っていただきます。</p> <p>小児慢性特定疾病に関する公的支援については、県難病相談・支援センターに「小児慢性特定疾病児童等自立支援員」を配置しており、小児慢性特定疾患患児、成年患者及びその御家族の方に対して相談・支援を行い、必要に応じて各種相談窓口を紹介しています。</p> <p>なお、県難病相談・支援センターにつきましては、受給者証及び更新申請書類の送付時に利用案内を同封しており、今後も周知に努めてまいります。</p> <p>また、「特別児童扶養手当」については、市町村の窓口やガイドブック等で制度の案内をしているほか、県や市町村のホームページでも周知しております。</p> <p>なお、両制度については「がんサポートガイド」で御紹介しております。今後ともガイドを活用し、周知に努めてまいります。</p>
	<p>平成26年に県が実施した「小児がん患者・経験者とその家族に対する実態調査」では、院内学級への要望や、高校の学習環境・単位取得についてのシステム整備といった要望があった。</p>	<p>岡山県教育委員会では、令和元年度から「長期療養児支援充実事業」を実施しており、「病気療養児支援ハンドブック」の作成・配付や、ICT機器を活用した同時双方向の遠隔授業実施にかかる支援等を行っています。</p> <p>また、高校生の学習環境・単位修得について、令和2年度には高校における同時双方向型の授業による単位修得数の上限緩和などの法令改正が行われるなど制度の見直しが行われているところであり、国の動向も注視しながら本県において、県立学校や各市町村教育委員会を支援してまいりたいと存じます。</p> <p>なお、院内学級（小中学校の病弱虚弱特別支援学級のうち、病院内に設置されているもの）への要望については、各市町村教育委員会に御相談ください。</p>

項目	委員意見	公表用対応案（県の考え方）
小児がん	<p>平成26年に県が実施した「小児がん患者・経験者とその家族に対する実態調査」では、子供をもつことへの悩みや不安は、ほとんどなかったが、なぜ妊孕性温存の環境整備なのか。</p>	<p>妊孕性温存につきましては、厚生労働省科学研究補助金の研究班による実態調査において、妊孕性温存を受けなかった理由として「費用が高額」、「精子や卵子凍結などの選択肢を知らなかった」との回答が挙げられており、全てのがん患者の方々に対し均等な機会を設けるため、全国的な取組みとして妊孕性温存の環境整備や治療費助成が始まったものです。</p> <p>「小児がん患者・経験者とその家族に対する実態調査」では、「子供を持つことへの悩みや不安などは、ほとんどなかった」との御指摘ですが、当該実態調査はそもそも調査項目が院内学級や「小児慢性特定疾患医療費助成制度」といった公的助成制度についてお尋ねしたものであり、妊孕性についての問いは設けられてなかったと存じます。また、小児がんのお子様やその御家族にとって子供を設けるということは何年も先の話ということもあり、御指摘いただいたような実態調査では要望としてあまり挙げられにくい問題であると認識しております。</p> <p>しかし、小児がんの生存率は向上しており、多くの小児がん患者の長期生存が期待できる今、患者が今後大人になった時に、妊孕性温存を知らなかったために子供を設けるという選択肢が失われることは避けなければならないと考えております。</p> <p>そのため、AYA世代のがん患者さんに限らず、小児がん患者の方も対象に妊孕性温存の周知を図っているところです。</p>
	<p>妊孕性温存療法を進めるのであれば、妊孕性の説明をした際に、親への心理的負担が大きいため、それに対応できる支援やサポートが必要だ。</p> <p>凍結保存した場合、子供を持ちたいと考えるようになるまでの期間が長く、その間多額になる保管料と、凍結しておいた卵巣にがん細胞が混入していた場合の治療費も併せて対策を考え、助成してほしい。</p> <p>すでに治療を始めた患者や治療を終えた患者にも不安や悩みがあり、「子供を持たない」という選択肢もあることを含め、相談体制を整備してほしい。</p>	<p>相談支援といったサポート体制について、医療従事者への研修を通じて人材育成を行っているところです。</p> <p>また、本助成事業につきましては、卵子等の凍結保存に係る有効性・安全性のエビデンスの集積も目的としているため、凍結保存について助成対象としている一方で、保管料等は対象外となっています。</p> <p>妊孕性温存療法に関係する事業はあくまで子供を設けるという「選択肢」を広げるためのものであり、「子供を持たない」という選択も尊重されるべきものと考えております。相談体制の整備につきましては、上記のとおり人材育成に努めてまいります。</p>
	<p>小児がんは見過ごされがちである。小児がんが疑われた場合は、脳の専門病院ではなく小児がん診療病院へ紹介状を書いてほしい。早期発見・適切な治療のためにも、東京都が作成している「小児がん診断ハンドブック」を作成し、小児が受診するような小児科・医院・診療所等へ配布してほしい。</p>	<p>「小児がん診断ハンドブック」の作成につきましては関係機関と相談中です。</p>

項目	委員意見	公表用対応案（県の考え方）
小児がん	<p>治療後に起きる課題の対策も大切だが、それよりも先に起きる課題である早期診断・病気の情報及び親の不安や悩みの軽減、患児の兄弟の課題などの対策を優先すべきではないか。そのための案として、岡山県がんサポートの小児がん版を作成し、最初の診断時に、医師から手渡しをしてもらえば悩みや不安が軽減されると考える。</p> <p>また、がん相談支援センターや、同じ小児がんを経験した親同士で話をする（ピアサポート）でも気持ちがわかりあえるので軽減になると思う。親の会の紹介などで対応できることもあると考える。</p>	<p>県で独自にガイドブックを作成することは考えていませんが、中国・四国ブロック小児がん相談支援部会の協力のもと、広島大学病院が「中国・四国地域の小児がん患者さんとご家族のためのサポートブック」が発行しており、小児がん中国・四国ネットワーク連携病院や、インターネットから入手可能です。</p> <p>ピアサポート活動につきましても、研修等を通じて、引き続き活動促進を図ってまいります。</p>
グリーフケア	グリーフケアのあり方の検討はどうなっているか。	<p>がん対策推進計画にもあるように、グリーフケアのあり方についても検討を行うには、拠点病院や患者会の皆様のお力添えが不可欠と考えております。</p> <p>今後関係者がどのように関わっていくか、御意見いただくとともに、県として必要な取組みについて研究してまいります。</p>
両立支援	<p>少子化と高齢化により社会を支える労働力の確保が課題となる中で、がん診療連携拠点病院の相談窓口の機能強化などにより、就労と療養の両立がより強力に図られるよう、施策を進めてほしい。</p>	貴見のとおり、引き続き両立支援に取り組んでまいります。
数値の考察	資料1「岡山県のがんの現状」について、全国と違い、変化のある数値について、専門家の考察があればよいのではないかと。	御意見を参考に、全国と比較し顕著に異なる数値については専門家に御意見を伺うことも検討いたします。
改善状況の確認	資料2「分野別施策への取組状況」について、取り組むことが目的になってないか、改善へどれくらい貢献したか、必要に応じてチェックすべきではないかと。	<p>御指摘のとおり、取り組むことが目的ではなく、課題の解決・改善をするための手段としての取組みであると認識しております。</p> <p>課題の改善状況等を確認する一つの方法として数値目標を設定しているところですが、その他にも本協議会を含め様々な機会において関係機関の皆様の御意見を頂戴し、取組みについて必要な見直しを図ってまいりたいと存じます。</p>
質問	資料1「岡山県のがんの現状」15頁・17頁の小児がん、AYA世代の罹患数の表の下に「H27以降のデータで罹患数・部位別罹患数については、上皮内がんを除いている」とあるが、上皮内がんを除くとはどういうことか。	上皮内がんとは、がん細胞が臓器の表面や管状の臓器の内側をおおっている上皮までにとどまっているがんです。がんが上皮と間質を隔てる基底膜を破って広がっていない状態です。上皮内新生物ともいい、H27以降の罹患数には含まれません。
	小児の頭蓋咽頭腫は良性だが小児がんか。小児がん登録をされているはずだが、罹患数に入っているか。	小児の頭蓋咽頭腫は、がん登録の罹患数に含まれています。
	資料3「数値目標進捗状況」5頁相談支援センター相談件数のうち、小児がん相談は何件ぐらいあるか。	相談支援センターの相談件数については拠点病院が県を通じて国へ報告する「現況報告」の数字をもとに算出したものであり、小児がんの相談件数までは把握しておりません。